

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	高知港三里地区防波堤（南）水理模型実験業務
業 務 概 要	本業務は、高知港桂浜地区防波堤及び三里地区防波堤(南)の堤頭部を再現し、水理模型実験により津波による防波堤への影響を把握し、洗掘対策について検討するものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 高松港湾空港技術調査事務所長 近藤 徹 香川県高松市朝日新町1番30号
契 約 年 月 日	令和6年7月11日
契 約 業 者 名	国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所
契 約 業 者 の 住 所	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1
契 約 金 額	39,545,000円(税込み)
予 定 価 格	39,545,077円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、高知港桂浜地区防波堤及び三里地区防波堤（南）の堤頭部を再現し、水理模型実験により津波来襲による堤頭部や海底地盤への影響を把握する。また、数値計算により津波来襲時における防波堤周辺の影響について検討を行うものである。大規模地震が発生した場合、大きな地震動を受けるとともに、津波による被害が想定されるが、津波来襲時の防波堤周辺における影響の把握には、最大クラスの津波を適切に再現した水理模型実験と合わせて数値解析による分析が必要不可欠である。本業務を履行するためには、以下の能力・知見（技術）を有している必要がある。</p> <p>① 津波来襲時の港湾施設の被災メカニズムに関して高度な知見を有すること。 ② 実物の防波堤断面を1/30～1/50 程度の縮尺により、最大クラスの津波の再現が可能な水槽設備を用いて、水理模型実験を行う能力を有すること。 ③ 津波来襲時における流速を把握し、防波堤背後の影響を把握することができ、構造物周囲の複雑流の影響等を安定的に解析することが可能な数値シミュレーターを用いて、精度の高い分析を行う能力を有すること。</p> <p>国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所港湾空港技術研究所は、港湾及び空港の整備等に関する調査、研究及び技術の開発を行うことにより、効率的かつ円滑な港湾及び空港の整備に資するとともに、港湾及び空港の整備等に関する技術の向上を図ることを目的として設立された機関である。</p> <p>同法人は、最大クラスの津波を高精度に再現することのできる水理模型実験施設を所有し、これまでに数多くの津波実験を実施しており、実験計画の立案から実験の実施、実験結果の解析・評価に到る実績により培った高度な知見を有している。加えて学会報告等により多数の学術的に貴重で独自性を有する研究成果を収めている。更に同法人では、令和元年度及び令和2 年度に「高知港海岸津波防波堤水理模型実験等業務」を実施しており、実験施設において1/40 の縮尺で津波を作用させた実験を行い、津波防波堤の押し波、引き波時の変形挙動について検討を行った実績を有している。</p> <p>また、同法人では砕波を含む水表面の大変形問題を安定的かつ高精度に解析することが可能な最先端の粒子法プログラムを開発し、高精度粒子法に関する既発表論文「A higher order Laplacian model for enhancement and stabilization of pressure calculation by the MPS method (Applied Ocean Research, Volume 32, Issue 1, February 2010)」において論文引用数ランキングMost Cited Applied Ocean Research Articles にて2015 年1 月に首位にランクされる研究成果を発表している。このため本数値シミュレーションモデル・プログラムを熟知し、自在に駆使することで高精度な予測及び検討ができることから、実験とシミュレーションの円滑な連携が可能となる。</p> <p>これらのことから、同法人は当局が求める能力・知見（技術）を全て有していると考えられる。</p> <p>以上のことから、本業務を履行するために必要な要件を具備している機関として、国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所を特定法人等として特定したうえで、「参加者の有無を確認する公募手続き」を行ったところ、本業務への参加意思を表明する者がいなかったことから、同法人が本業務を履行できる唯一の機関と判断した。</p> <p>よって、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第2 9 条の3 第4 項に基づき、同法人と随意契約を行うものである。</p>
業 務 場 所	高松港湾空港技術調査事務所指定の場所
業 種 区 分	建設コンサルタント業務
履 行 期 間 （ 自 ）	令和6年7月11日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和7年3月21日
備 考	

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。